

令和 8 年 7 月 14 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

スピーカー（充電式）、フードミキサー（ブレンダー）に関する事故
（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
（うちスピーカー（充電式） 1 件、電気シェーバー 1 件、
フードミキサー（ブレンダー） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うちスピーカー（充電式） 2 件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用） 1 件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用） 1 件、
リチウム電池内蔵充電器 1 件、スピーカー（充電式） 1 件、
プロジェクター 2 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（充電式）について （管理番号：A202600342）

①事象事象について

異音がしたため確認すると、アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600342）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Soundcore 3	ブラック	4571411193170	A3117011	2022 年 12 月 16 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	91,933
	ネイビー	4571411196218	A3117031		
	レッド	4571411196225	A3117091		
	グレー	4571411196232	A31170A1		

2025 年（令和 7 年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：43.4%（2026 年 7 月 13 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	1	火災
2025年度	3	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—
2022年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600342）は含まない

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

Soundcore 3



確認方法

SoundCore 3

1行目：製品名

Soundcore 3

2行目：品番

A3117



シリアルナンバー

AP9LYG3F30501216

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電 話 番 号 : 0120-775-171

受 付 時 間 : 9:00~17:00 (土・日・祝日を含む)

ウェブサイト : <https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム (24 時間)

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

(2) 株式会社L I M O N (現 デロンギ・ジャパン株式会社に事業移管) が輸入したフードミキサー (ブレンダー) について
(管理番号 : A202600350)

①事件事象について

株式会社L I M O N (法人番号 : 4011701017360) (現 デロンギ・ジャパン株式会社 (法人番号 : 5010001023738) に事業移管) が輸入したフードミキサー (ブレンダー) を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電中にバッテリーセルが過熱し、発火したものと考えられます。

②再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品 (下記③) について、事故の再発防止を図るため、2025 年 (令和 7 年) 3 月 24 日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び返金 (Amazon ギフトカード) を実施しています。

③対象製品 : 商品名、J A Nコード、品番、販売期間、対象台数

商品名	J A Nコード	品番	販売期間	対象台数
充電式ブレンダー Nutribullet GO NBG-100 モデル	4589965381905	NBG-100 モデル	2022 年 ～ 2023 年	約 16,458
	4589965381912			

2025 年 (令和 7 年) 3 月 24 日からリコール (回収・返金 (Amazon ギフトカード)) を実施

回収率 25.8% (2026 年 7 月 13 日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故 (消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたもの) は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観





④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金（Amazon ギフトカード）を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

デロンギ・ジャパン株式会社 お問い合わせ窓口

電話番号：0120-804-280

受付時間：月曜日～金曜日 9：30～18：00（土・日・祝日は除く）

ウェブサイト：<https://nutribullet.jp>

オンライン受付フォーム：https://front-desk.address-service.jp/form/?form_id=NBG-100

※オンライン受付フォーム（24時間）

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、松本、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600342	令和8年4月24日	令和8年7月9日	スピーカー(充電式)	A3117	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年5月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月15日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:43.4%
A202600344	令和8年6月25日	令和8年7月9日	電気シェーバー	ES-PV3A	パナソニック株式会社	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品のUSBケーブル差込口を熔融する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。	長野県	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202600350	令和8年6月27日	令和8年7月10日	フードミキサー(ブレンダー)	NB03301	株式会社LIMON(現デロンギ・ジャパン株式会社に事業移管) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、充電中にバッテリーセルが過熱し、発火したものと考えられる。	福島県	令和7年3月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:25.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600340	令和8年5月13日	令和8年7月9日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月29日
A202600341	令和8年6月21日	令和8年7月9日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	店舗で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	
A202600343	令和8年5月18日	令和8年7月9日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製のUSBポートに接続して充電をしながら使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月10日
A202600345	令和8年5月2日	令和8年7月9日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	病院で当該製品を取り付けた電動工具(ドライバー、充電式)を使用したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月30日
A202600346	令和8年6月23日	令和8年7月10日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600347	令和8年5月12日	令和8年7月10日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月16日
A202600348	令和8年7月4日	令和8年7月10日	プロジェクター	火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600349	令和8年6月14日	令和8年7月10日	プロジェクター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年7月6日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし